

議事要旨(3) 金融商品専門委員会における検討状況（公正価値測定）について

冒頭、加藤専門委員長より、審議事項(3)-1に基づき、公正価値測定の論点整理の公表に向けた検討スケジュールについて説明がなされ、引き続き嶋田専門研究員より、論点整理案のうちIASBのEDの内容を反映した部分につき、米国会計基準との相違点を中心に説明がなされた。説明の後、委員等からの発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ・ ある委員から、IASBのEDの開示対象は、米国会計基準よりも広く、時価を開示しているものまでヒエラルキー別の開示を求めるということであるが、重要な論点であるため、この点を分かりやすく示してはどうか、また、時価を開示しているものまで開示対象を拡大することには反対であるとの意見があった。これに対し事務局より、米国会計基準との相違点の表記については工夫する旨、また、開示対象の整理については、今後検討すべきポイントとして明記し、幅広く関係者からの意見を求めた上で、検討していきたい旨の説明があった。
- ・ 別の委員から、非上場株式を公正価値で測定するか否かについては論点整理の対象外としているが、国際的な会計基準においては公正価値で測定する方向で検討が進められているため、日本基準での対応も必要ではないかとの意見があり、初日の損益の取扱いについても同様の意見があった。これに対し事務局より、必要に応じて検討する旨の回答がなされた。
- ・ このほか、大量保有要因の取扱い、初日の損益の取扱い、レベル1-3の説明について、表現等の明確化を求める意見があった。

以 上